

《平成29年度 議会事務局 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

事務局長 寺井 儀政

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	4. 課題解決に向けた平成29年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>1 議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。</p>	<p>① 「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取り組みを支援します。</p>	<p>【取組】 議会報告会の開催を支援します。(事業費100千円)</p> <p>① 【成果目標】 議会報告会の参加者等に、議会活動に対する一層の理解をいただきます。</p>	<p>【取組実績】 議会報告会の開催支援として、ポスター、チラシを作成し、市民への参加を呼びかけました。(5/15、17、19の3日間6会場にて実施)</p> <p>① 【成果目標実績】 報告会では議会活動について説明し、参加者から様々な意見をいただきました。また、評価として、参加者アンケートにおいて51%の方が「良かった」と回答がありました。(参加者数: 延べ86名)</p>
<p>2 議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。政策立案・提言については、主に議員各々が執行部に対し行っており、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。また、監視や評価については、常任委員会における所管事務調査や決算審査における事業評価などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。</p>	<p>② 政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。</p>	<p>【取組】 所管事務調査や各特別委員会での調査のさらなる充実と、必要に応じた知見の活用や、政策討論などの手法の活用を推進します。(事業費1,915千円)</p> <p>③ 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。</p>	<p>【取組実績】 各常任委員会においては、所管事務調査項目について先進地視察を行いました。また、必要に応じ外部講師などの知見の活用を行いました。</p> <p>③ 【成果目標実績】 常任委員会においては、引き続き所管事務調査を進める中で、執行機関への意見や提言が充実するよう関係資料の作成や運営の支援を行いました。また、成果物となる所管事務調査報告書を議会図書室、市政情報公開室に公開しました。</p>
		<p>【取組】 事務局職員研修への参加や先進事例の調査を行います。</p> <p>④ 【成果目標】 議会運営に必要な能力の向上と、議会や議員への提案を行います。</p>	<p>【取組実績】 近畿・県・湖南圏域の各市議会議長会が主催する研修会や民間研修機関主催の研修会に参加しました。</p> <p>④ 【成果目標実績】 議会運営等の実務に関し必要な知識を習得しました。</p>